



山形大学における 教員評価システムの 運用と活用について

山形大学 学術研究院 教授

浅野 茂

(企画評価、IR担当)

asano@cc.yamagata-u.ac.jp

株式会社SRA東北「大学情報活用フォーラム」報告資料

2019年8月2日(金) @ ホテルメトロポリタン仙台

本日の報告内容

0. プロフィール

1. 山形大学版教員評価の概要

2. 教員評価システムの概要

3. システムデモ

4. まとめと今後の展望

プロフィール（個人）

- 平成18年3月に神戸大学大学院経営学研究科博士後期課程修了、博士（経営学）を取得。同年4月、神戸大学企画評価室採用。大学機関別認証評価、国立大学法人評価等の第三者評価に関連する業務に加え、神戸大学情報データベース（KUID）の管理運用等を担当。
- 平成25年10月、独立行政法人大学評価・学位授与機構研究開発部に着任し、国立大学法人評価の枠組みの検討や質保証に係る調査研究等に従事。
- 平成27年4月から現職。主として企画評価、IR業務に従事。その他、大学評価及び大学における意思決定支援機能としてのIR（Institutional Research）に関する研究を推進するほか、大学評価コンソーシアム副代表幹事（企画担当）、文部科学省中央教育審議会教学マネジメント特別委員会委員、科学技術・学術政策研究所客員研究官、名古屋大学IR本部特任教授等の活動を通じて、日本の大学における大学評価及びIR業務の高度化、データベースの構築等に関する提言や話題提供を行っている。

詳細は、山形大学研究者情報に公開。

URL: http://yudb.kj.yamagata-u.ac.jp/html/200000148_ja.html

プロフィール（大学）

【構成】

- ・ 6学部（人文・地教・理・医・工・農）
- ・ 7研究科、医学部附属病院、附属学校 等

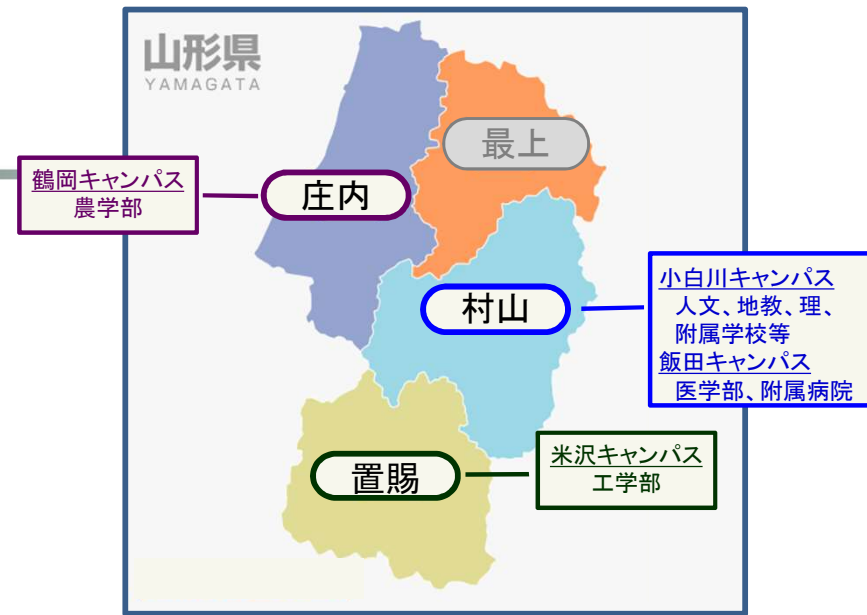
【員数等】（令和元年5月1日現在）

- ・ 学生数：約9,000人、生徒児童数：約1,300人

学部	入学定員	在籍者数
人文社会科学部	290	1,337
地域教育文化学部	175	876
理学部	210	851
医学部	180	1,034
工学部	650	2,774
農学部	165	660
計	1,670	7,532
大学院	入学定員	在籍者数
修士・博士前期課程	428	992
博士・博士後期課程	69	257
専門職学位課程	20	40
計	517	1,289

- ・ 教職員：約3,000人

⇒大学関係者：約15,000人（山形県人口の約1%、山形市人口の約5%）



（地域別入学者数）平成30年4月入学者

東北：64%、関東：16%、北陸・中部：15%

※東北の内訳：山形県：24%、宮城県：21%、福島県：9%

（地域別就職者）平成31年3月卒業生

東北：55%、関東：30%、北陸・中部：6%

※東北の内訳：山形県：27%、宮城県：19%、福島県：5%

（主な卒業生）

吉本隆明（思想家）、藤沢周平（小説家）

上田準二（エー・ファミリーマートホールディングス（株）代表取締役社長）

西海和久（株式会社ブリヂストンCOO）他

（先進的な研究分野）

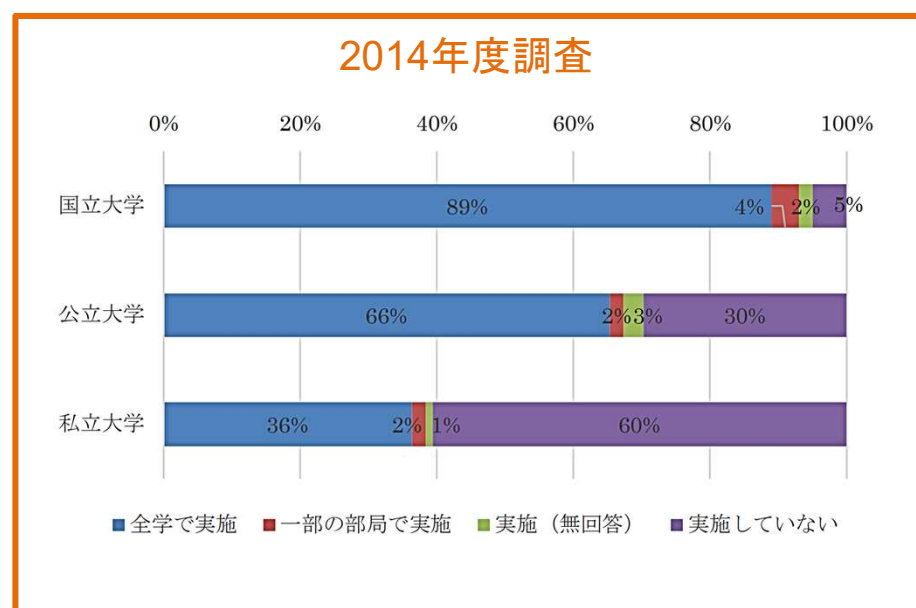
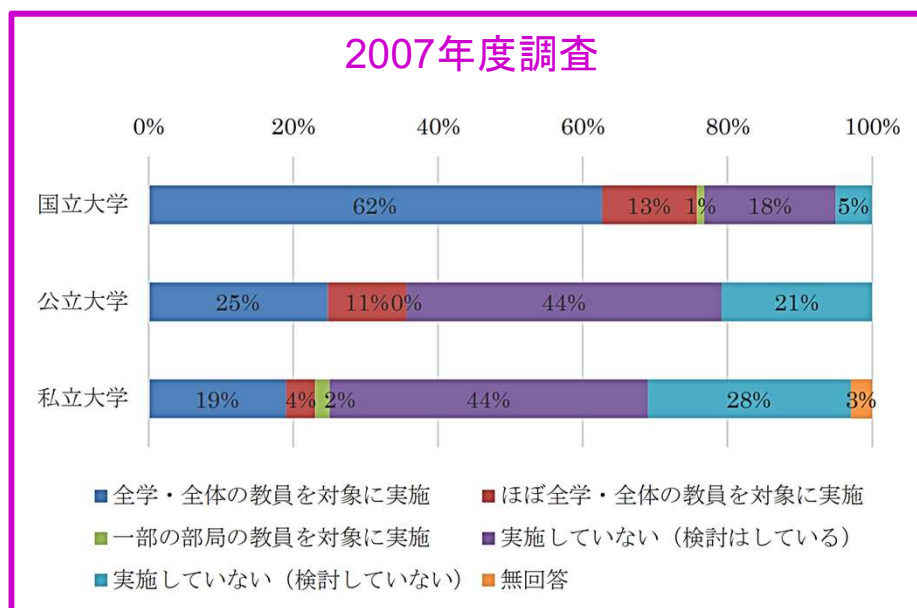
有機材料、ナスカ地上絵、総合スピン科学、分子疫学他

山形大学版 教員評価の概要

教員評価の導入背景

- ・1991年： 自己点検・評価の努力義務化
- ・1999年： 自己点検・評価及び評価結果の公表義務化
- ・2004年： 認証評価の受審義務化

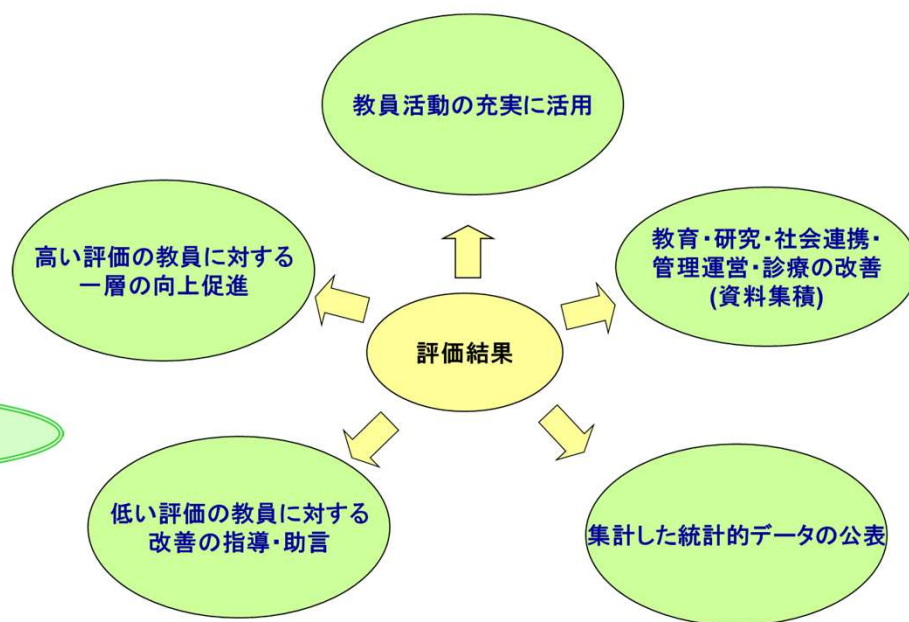
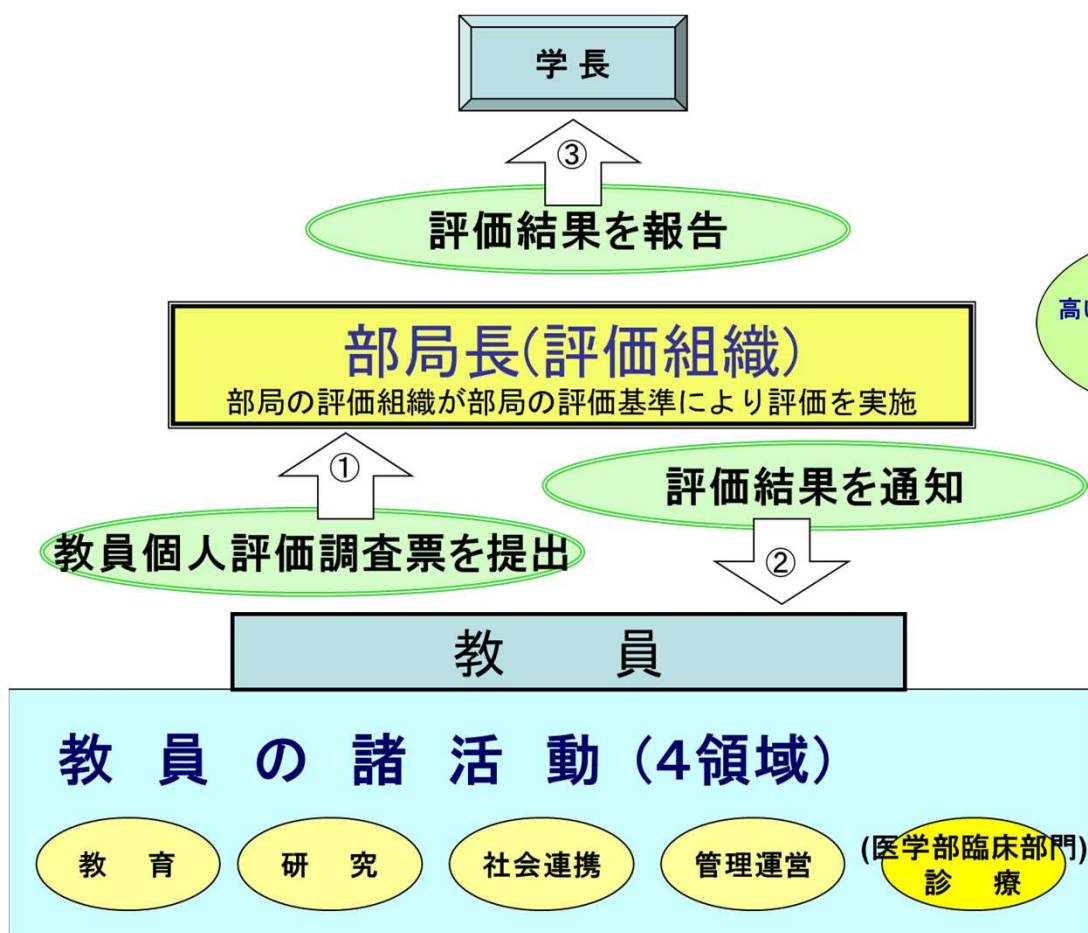
国立大学法人制度の導入



出所： 岸(2018), pp.66

教員評価の実施目的

教員の自由な発想に基づいた教育研究をはじめとする教員の諸活動の目標設定を支援し、その成果を点検・評価することによって活動の活性化に役立て、本学全体の機能の改善、高度化に資する。



平成18年1月～試行

平成18年4月～本施行

教員評価指針

教員の個人評価指針

第1 評価の目的

教員の個人評価は、教員の自由な発想に基づいた教育研究をはじめとする教員の諸活動の目標設定を支援し、その成果を点検・評価することによって活動の活性化に役立て、本学全体の機能の改善、高度化に資することを目的とする。

第2 評価の対象

- 1 個人評価の対象とする教員は、山形大学(以下「本学」という。)の教授、助教授、専任の講師及び助手とする。ただし、評価実施時において、学外出向、休職、停職、育児休業、介護休業及び海外渡航期間中の教員並びに評価対象期間において、勤務実績が6か月未満の教員は除くものとする。
- 2 個人評価の実施部局及び部局長(第3第1項の部局長をいう。以下同じ。)は、別表のとおりとする。
- 3 部局長に対する評価は別に定める指針によって学長が行う。

第3 評価の実施組織

- 1 部局に、個人評価の検討及び実施を行うための組織(以下「部局の評価組織」という。)を置き、その運営については、当該部局長が定める。
- 2 部局の評価組織には、他部局の教員又は学外の学識経験を有する者を加えることができる。

第4 評価期間

- 1 評価期間は、部局長が定める期間とする。なお、年度途中に採用された教員は、採用の日からとする。
- 2 教員は「教員個人評価調査票(目標)」(様式1)を部局長が定める期間について作成し、所定の期日までに所属部局の長に提出するものとする。
- 3 教員は評価のための資料として、諸活動状況を示す「教員個人評価調査票(目標に対する成果)」(様式2)を部局長が定める期間について作成し、所定の期日までに所属部局の長に提出するものとする。
- 4 評価は、原則として3年に1度、「教員個人評価調査票(項目別自己点検)」(様式3)に基づき部局長が定める様式により過去3年分(ただし、研究活動は過去6年分)について行う。ただし、医学部においては個人ごとの任期満了前に行う。
- 5 部局長は、個人評価実施年度以外の年度においても、必要に応じ、活動の一部を評価し、教員に対し指導助言を行うことができる。

以下の項目で構成(計19ページ)

1. 評価の目的
 2. 評価の対象
 3. 評価の実施組織
 4. 評価機関
 5. 評価領域と評価項目
 6. 評価の方法
 7. 評価結果の利用
 8. 評価結果の公表等
- 別表、様式1～3、別紙

教員評価の様式等 (1)

様式1

教員個人評価調査票 (目標)

提出年月日: 年 月 日

所属部局	氏名
------	----

領 域	目 標	重み比率
教 育		
研 究		
社会連携		
管理運営		
診 療		

(注) 重み比率は、部局長が示す標準比率に教員個人の希望を増減幅の範囲で増減し、合計が1になるように0.1単位で設定してください。また、この比率は3年に1度の評価年にも記入してください。その年度の途中での変更はできません。

様式2

教員個人評価調査票 (目標に対する成果)

提出年月日: 年 月 日

所属部局	氏名
------	----

領 域	目 標	具 体 的 な 成 果
教 育		10ポイントで200文字入る
研 究		
社会連携		
管理運営		
診 療		
特記事項		

教員評価の様式等 (2)

様式3
教員個人評価調査票 (項目別自己点検)
提出年月日: 年 月 日

所属部局		氏名	
------	--	----	--

領域	評価項目	自己点検	自己評価
教	教育達成目標とその妥当性	9ポイントで132字入る	
	目標達成状況		
	教育内容面での取組と改善方針		
	教育方法での取組		
	成績評価での取組		
	学生に対する支援		
研	研究発表 (文献)		
	研究発表 (口頭, ポスター)		
	芸術・建築・体育系分野の業績		
	その他研究に係わる業績		

別紙

教員個人評価調査票作成時に参考となる活動と根拠資料

準備することが望ましい根拠資料

評価の負担を配慮してこの個人評価の根拠資料の提出は求めないが、根拠資料に基づいた客観的な自己点検を行うべきである。別に行われる法人評価、認証評価で求められる根拠資料にもなることが望ましい。また、工学部がすでに参加し、理学部も準備しているJABEE (日本技術者教育認定機構) の評価に必要な資料も統一的に集積することができればより望ましい。

領域・項目に関連する事項

1 教育の領域

シラバス
学生による授業評価アンケート結果
ただし、現行の授業評価は教員の業績評価ではなく、授業改善の目的に限定していることを確認する必要がある。
授業ごとの教育活動に係る資料
教育活動の名称
対象学生数
(1) 履修登録者人数, 最終受験者人数, 単位取得者数
(2) 演習問題・・・出題回数 () 回
(3) レポート課題・・・提出回数 () 回
ゼミや研究室における教育対象学生数 (留学生を含む)
学部: 修士: 博士:
入試問題作成
重い負担になっている場合
教育活動による受賞 賞の名称:

2 研究の領域

集計の方法や評価基準については、部局ごと、あるいは専攻ごとの単位で、研究分野の特殊性が十分に考慮されるべきである。

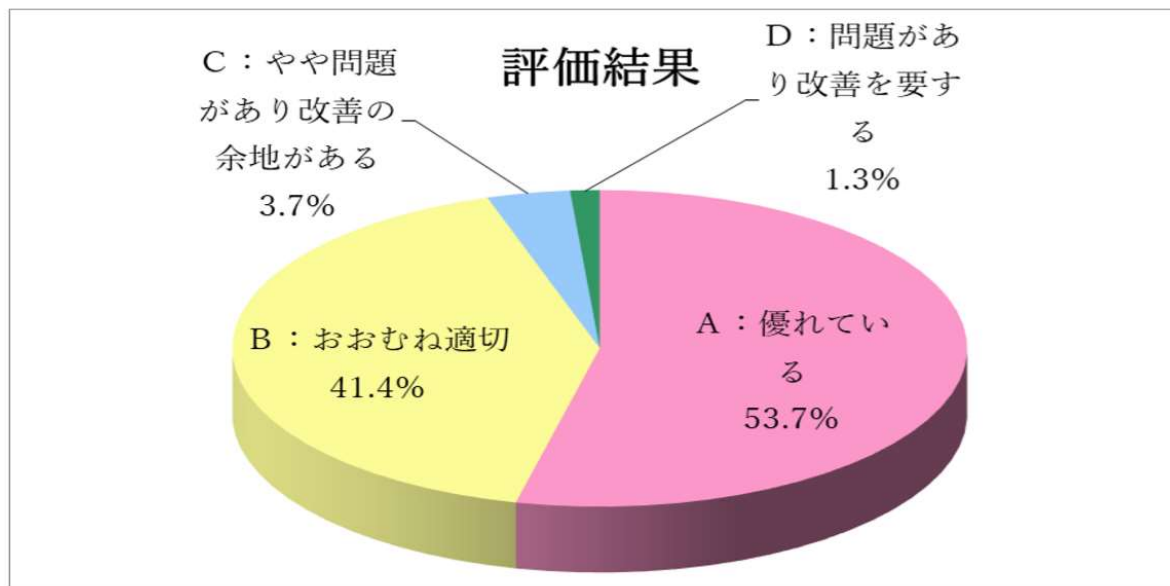
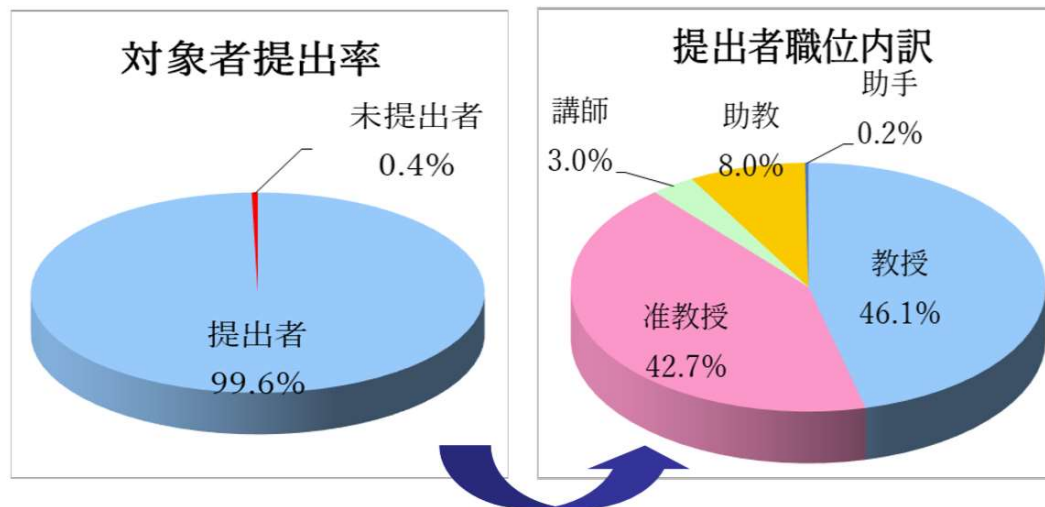
(1) 研究発表 (文献)

査読のある論文 (総説を除く。)
全著者名, 論文題名, 掲載雑誌名, 巻 (号), 最初と最後のページ, 発表年
総説論文
全著者名, 論文題名, 掲載雑誌名, 巻 (号), 最初と最後のページ, 発表年
著書
全著者名, 著者名, 分担/単独の別, 担当部分題名及び最初と最後のページ (分担の場合), 著書名, 編集者名 (分担の場合), 出版社名, 発表年
翻訳
全訳者名, 著者名, 分担/単独の別, 担当部分訳題名及び最初と最後のページ (分担の場合), 訳書名, 原著者名, 原書名, 出版社名, 発表年
辞書・辞典の編集・編集
編集・編集者名, 書名, 出版社名, 発表年
学術雑誌の編集委員
学術雑誌名, 委員長/委員の別

教員評価の結果

平成30年度の評価結果を公表

- ・平成27～29年度：人社、理、医、農
- ・平成26～29年度：地教
- ・平成28～29年度：基盤



教員評価制度の改正

平成18年度からの実施状況を踏まえ、運用上の課題や今後の改善点を洗い出しつつ、学術研究院、法人部局長制度の導入、さらには監事監査への対応含め、平成29年度に以下の対応を検討。

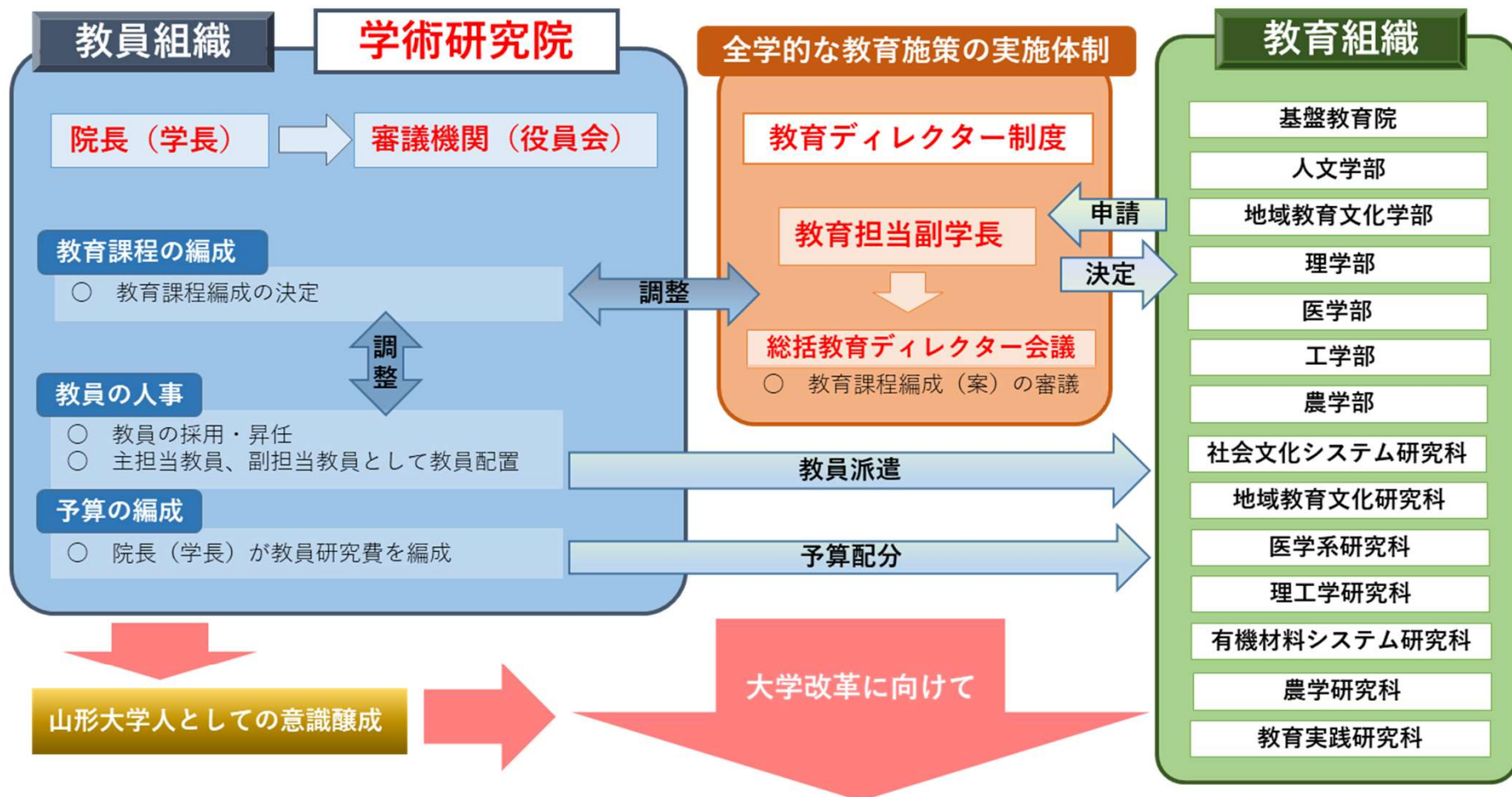
- ・実施単位の変更
- ・評価対象者の明確化
- ・評価サイクル及び評価期間の統一
- ・提出書類の簡素化
- ・評価基準の変更
- ・表彰制度の導入
- ・本人へのフィードバックの充実
- ・評価結果の活用

【参考】学術研究院の概要

山形大学 学術研究院の創設（H27.4.1）



- 教員の所属を分野に分けずに一元化し、柔軟な教員集団を形成。
- 教育組織と教員組織を分離することにより、全学的な教育課程編成及び教員人事を実施。



- 人材養成ニーズ及び社会的要請に基づいた教育課程の体系化、組織的な教育の実施が可能に
- 学術的及び社会的要請に基づいた分野横断型の研究拠点の形成、産学官連携の実施が可能に
- 大学の機能強化及び経営力強化の観点から教員配置の最適化が可能に

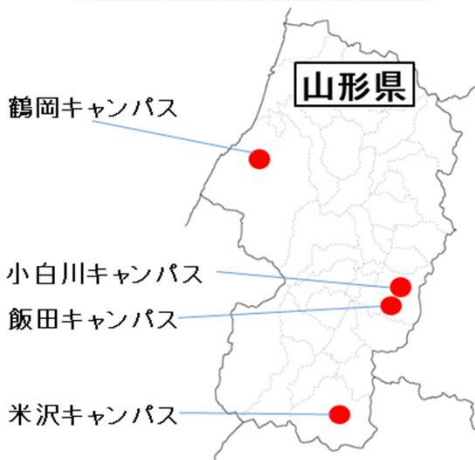
【参考】法人部局長制度の概要

国立大学法人山形大学のガバナンス改革

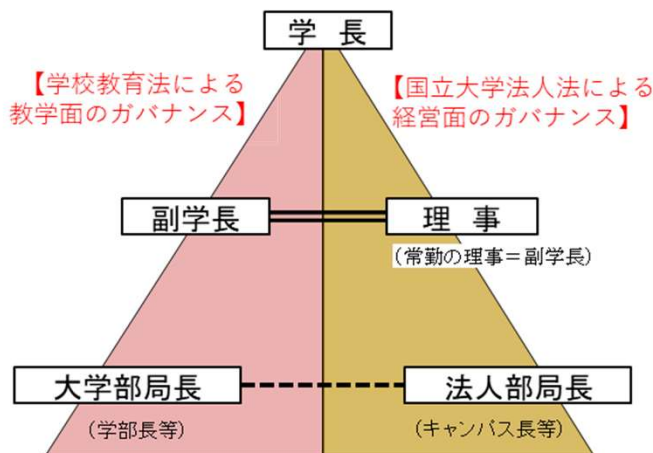


山形大学の特色

県内各地域にキャンパスが分散



教学と経営の分離 (28.4～)



教育組織と教員組織の分離 (27.4～)

教員組織(学術研究院)

院長: 学長
審議機関: 役員会

【教育課程の編成】
○全学的な教育課程の編成(決定)

【教員の人事】
○教員の採用・昇任
○教育組織への教員配置(主担当教員等) など

○教員の所属を分野に分けずに一元化し、柔軟な教員集団を形成。

○教育組織と教員組織を分離することにより、全学的な教育課程編成及び教員人事を実施。

法人部局と管轄範囲

- 小白川キャンパス (山形市)**
人文学部、地域教育文化学部、理学部、基盤教育院、保健管理センター、附属博物館、情報ネットワークセンターほか
- 飯田キャンパス (山形市)**
医学部、医学部附属病院、メディカルイノベーション推進研究所ほか
- 米沢キャンパス (米沢市)**
工学部、有機材料システム研究科、国際事業化研究センターほか
- 鶴岡キャンパス (鶴岡市)**
農学部、フィールド科学センター(農場・演習林)ほか

法人部局長の権限

- 学長は、法人部局長に、当該部局の次に掲げる業務について、本法人の経営方針の範囲内で、当該部局の代表として決定を行い、当該業務を執行する権限を委任。
- ・ 予算、執行及び決算に関する業務
 - ・ 施設・設備等の管理に関する業務
 - ・ その他学長が必要と認める業務



教員の所属を一元化することにより、山形大学人としての意識を醸成する。

山形大学 Yamagata University

教授 (名刺例)

山形 太郎

担当教育分野: 西洋史、比較文化

〒990-8560 山形市小白川町1-4-12
Tel: 023-628-●●●● Fax: 023-628-●●●●
Mail: ●●●●@yamagata-u.ac.jp

各キャンパスに経営感覚を導入することにより、学生に近いところで自立経営を目指す。

- 採用時に名刺を配付。
- 名刺に「学部名」は記載しない。

教員評価の規程化と実施方法の見直し

○国立大学法人山形大学における教員の活動評価に関する規程

平成30年2月6日

制定

改正 平成30年12月17日

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人山形大学学術研究院(以下「学術研究院」という。)に所属する教員の教育研究等に係る諸活動の点検・評価(以下「教員活動評価」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 教員活動評価は、教育研究をはじめとする教員の諸活動の成果を点検・評価することによって教員活動の活性化を図り、国立大学法人山形大学(以下「本法人」という。)の発展に資することを目的とする。

(定義)

第3条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 被評価者 次条に規定する者で教員活動評価の対象者をいう。
- (2) 評価者 被評価者を評価する者をいう。
- (3) 調整者 評価者が行った評価を調整する者をいう。
- (4) 最終評価者 評価者及び調整者が行った結果を最終評価する者をいう。

(評価の対象者)

第4条 教員活動評価の対象者は、学術研究院に所属する教員のうち、教授、准教授、講師、助教及び助手とする。

2 産前産後の休暇及び育児休業の取得や介護休業の取得等の特別な事情がある者については、評価の実施について配慮するものとする。

3 個別契約任期付教員、年俸制適用教員及びクロス・アポイントメント制度適用教員に係る教員活動評価については、別に定めるところによる。

(実施単位)

第5条 教員活動評価の実施単位は各キャンパス、評価者は各キャンパス長、調整者は各キャンパス担当理事、最終評価者は学長を基本とし、被評価者等は評価関係業務を担当する理事が別に定める。

2 評価者は、教員活動評価を実施するに当たり、専門的な検討や実質的な作業を行うための評価組織を置くことができる。

3 評価者は、必要があると認めるときは、当該実施単位以外のキャンパス長や主担当以外の学部長等の意見を聴くことができる。

4 第2項に規定する評価組織の長は評価者とし、その運営は評価者の定めるところによる。

(評価領域及び評価項目)

平成30年2月6日に制定。主な変更点は以下のとおり。

- ・実施単位をキャンパスとし、一次評価者はキャンパス長、二次評価者はキャンパス担当理事、最終評価者は学長である。
- ・教員活動評価は3年ごとに実施し、教員は毎年度、点検を行うこととする。
- ・教員は山形大学データベースシステムに必要な情報を入力すること。
- ・教員の自己点検及び評価結果を賞与、昇給及び昇格の資料とすることができる。
- ・教員の表彰、指導、助言及びFDへの参加を促し、より一層の活動の活性化を促す。

教員評価の様式、必須項目

別記様式（第9条第2項関係）

教員活動評価自己評価書

提出年月日： 年 月 日

主担当部局	氏名
-------	----

領域	評価項目	自己評価
教育		
研究		
社会連携・国際化		
管理運営		
診療		

特記事項	(自由記述可)
------	---------

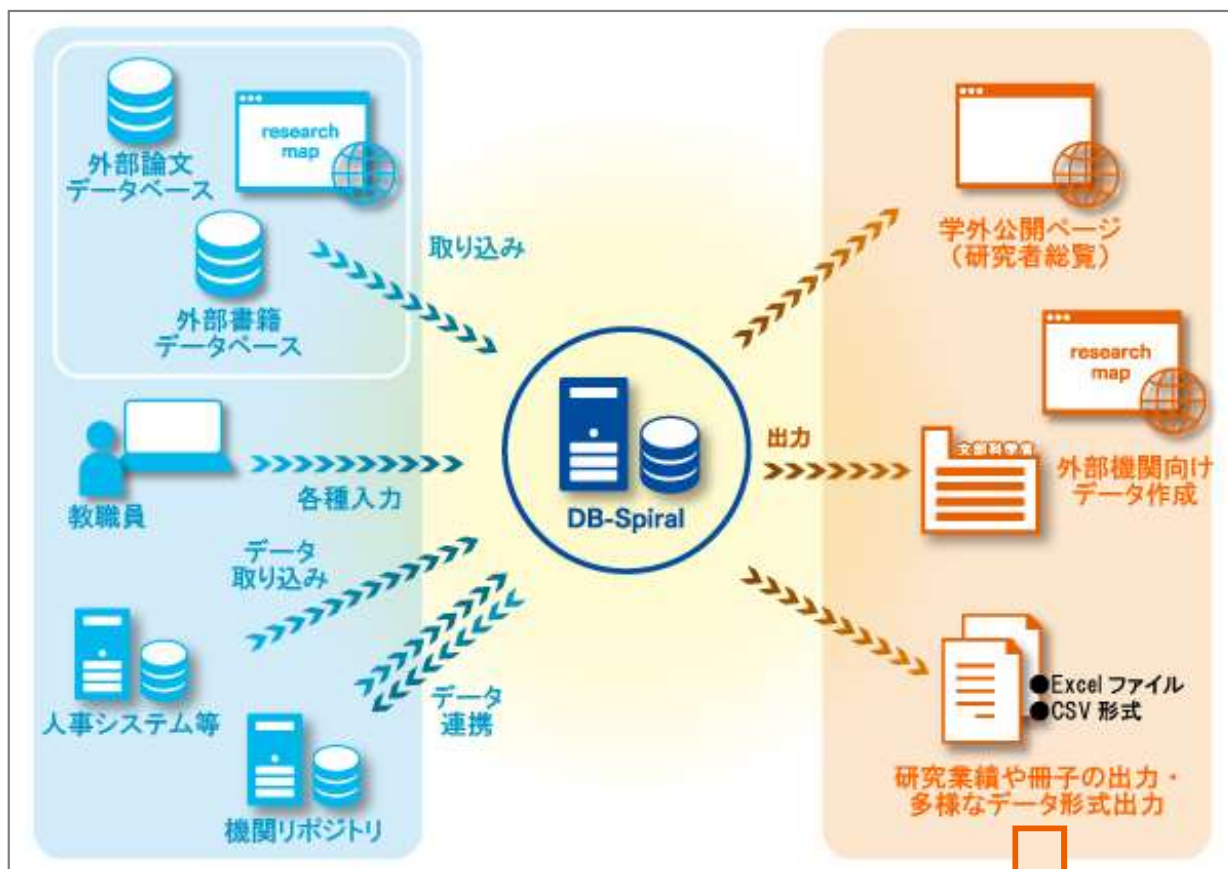
※「評価項目」欄は、各評価者が定める評価基準に基づき必要事項を記入すること。
 ※「自己評価」欄は、各評価者が定める評価基準に基づく段階別の評点を記入すること。
 ※「評価項目」及び「自己評価」欄は、必要に応じて追加すること。

各評価領域の必須評価項目

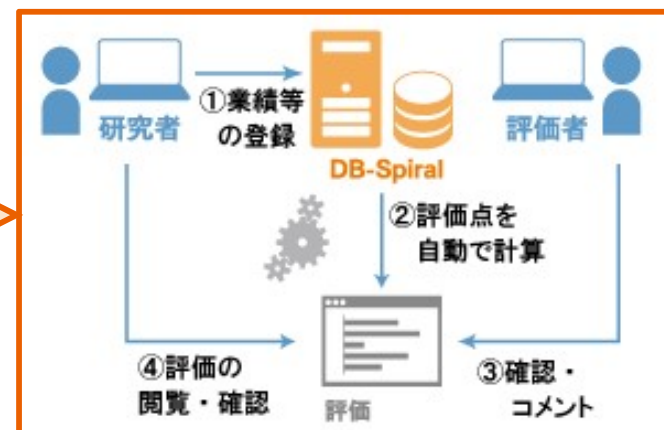
評価領域	評価項目
教育	基盤教育における授業担当（コマ数、人数）
	学部教育における授業担当（コマ数、人数）
	学部における卒業論文及びゼミ等指導（人数）
	大学院教育における授業担当（コマ数、人数）
	大学院における修士学生受入（人数）
	大学院における博士学生受入（人数）
	教育活動による受賞
研究	原著論文、英文論文数（内数）
	著書（数）
	総説（数）
	研究発表（口頭、ポスター）
	芸術・建築・体育系分野の業績等
	外部資金獲得（総件数、総額）、科学研究費獲得数及び額（内数）、産業界からの研究費獲得数及び額（内数、公的または財団からの研究費は除く）
	研究活動による受賞
研究倫理・研究作法の遵守（はい、いいえ）	
社会連携・国際化	学会・委員会等活動
	出前講義、社会人再教育等
	地域との共同研究
	留学生受入（人数）
管理運営	国際共著論文（数）
	全学的貢献
診療	キャンパス内貢献
	外来診療
	入院診療

教員評価システムの 概要

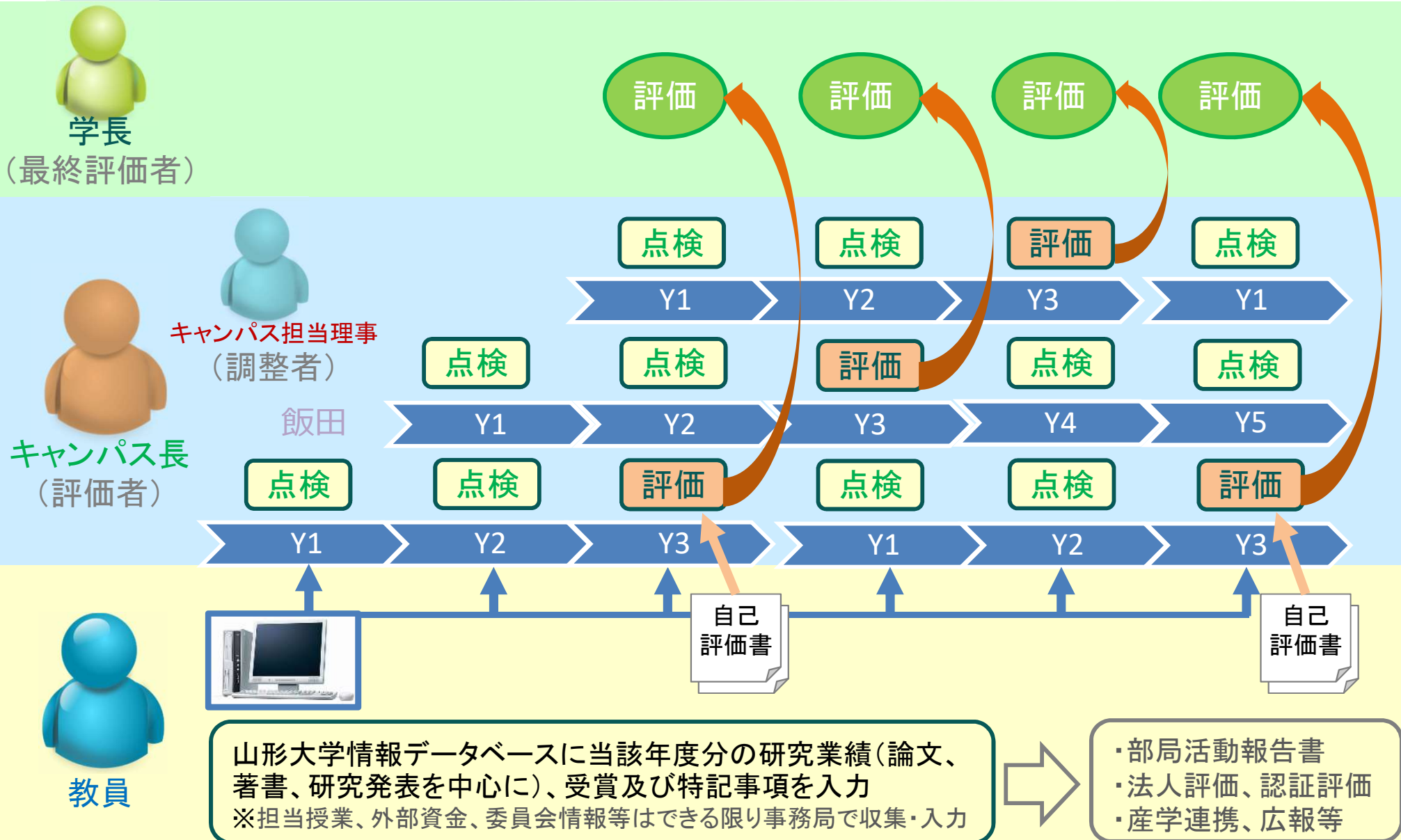
教員評価システムの概要



- ・平成18年に「山形大学情報データベース」として導入。
- ・国立大学法人評価に必要なデータ収集及び研究者紹介ページへの公開が主たる利用目的。

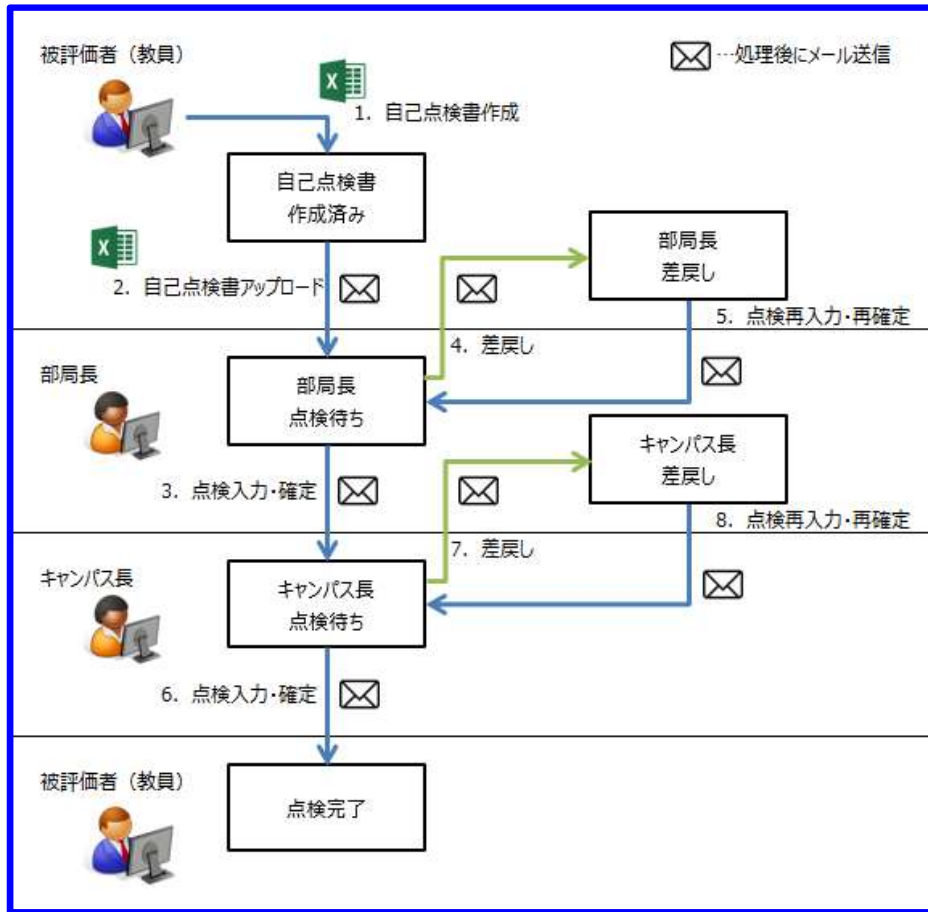


点検と評価切り分け、実施時期の見直し

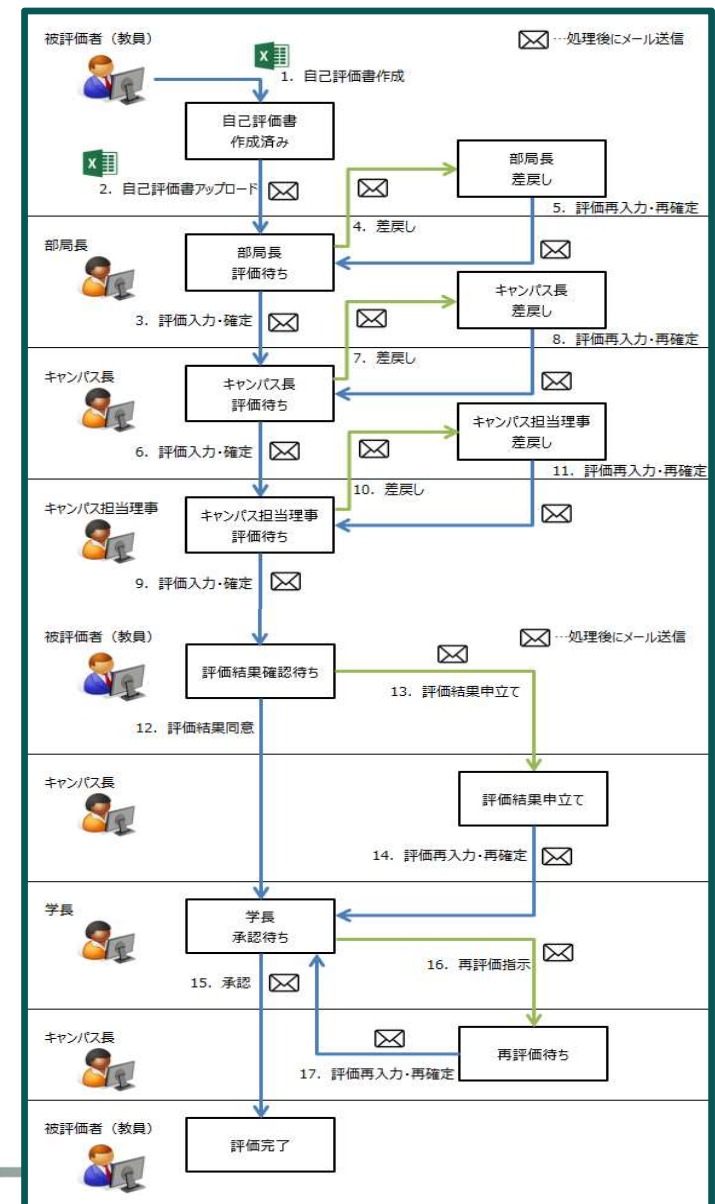


教員評価システムのフロー

点検年度のフロー



評価年度のフロー



システムデモ

画面構成（管理者）

📝 登録・参照する



評価機構（全学）

⚙️ システム管理



システムメンテナンス

📄 一括で登録する



教職員



評価機構（組織）



評価機構（全学）

⬇️ ダウンロードする



教職員



評価機構（組織）



評価機構（全学）



外部連携データの作成

🔄 中期目標中期計画



登録・参照



報告書作成

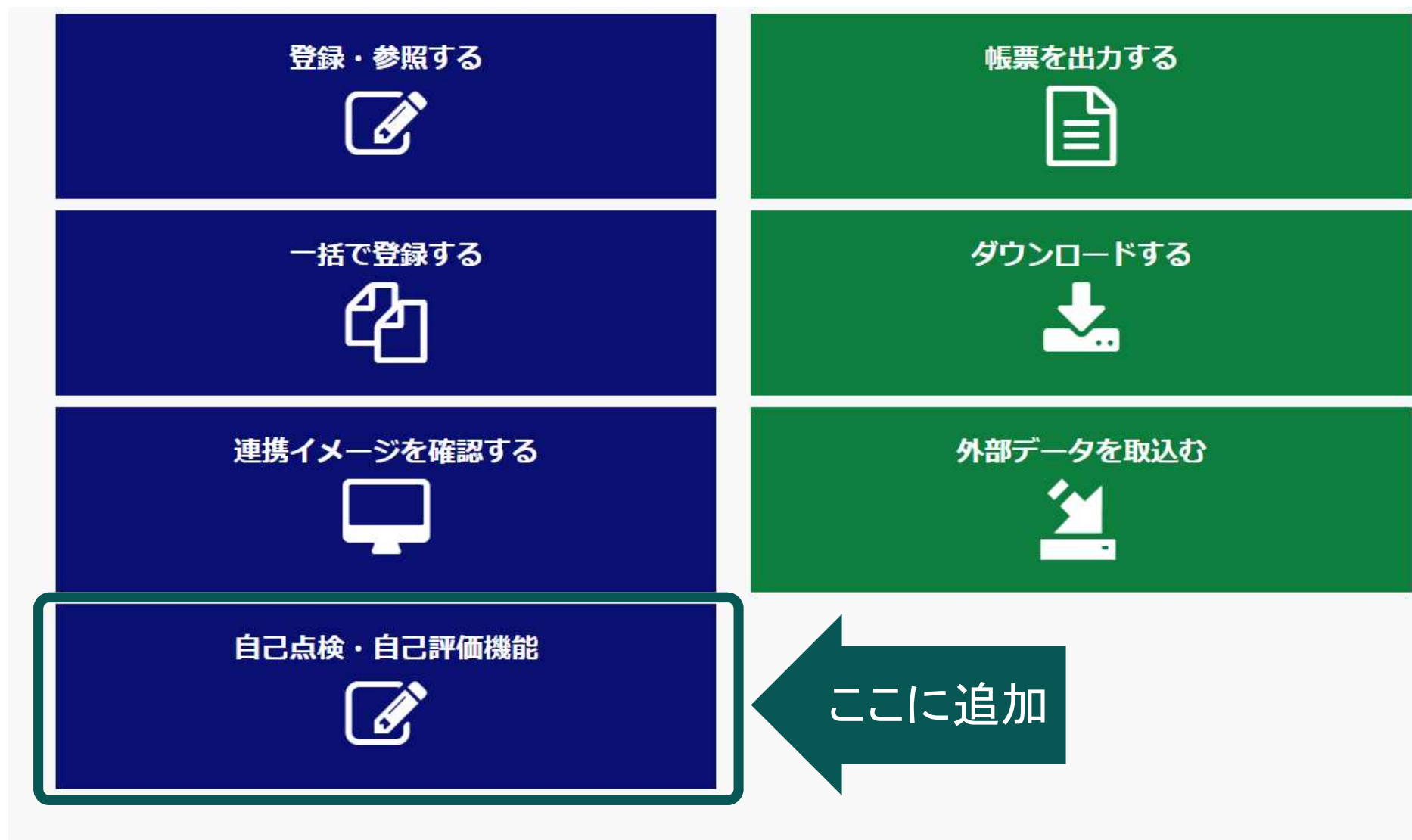
📝 教員評価機能



教員評価機能

ここに追加

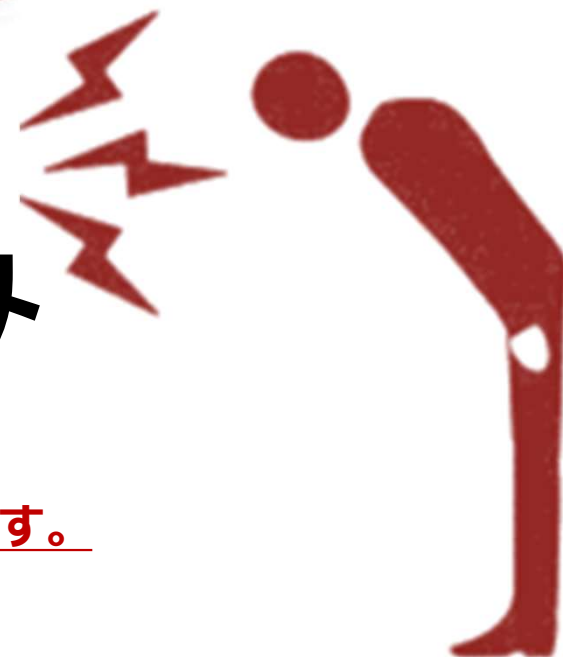
画面構成（個人）



当日投影のみ

実際に作成する自己点検、自己評価の様式等をご紹介します。

SORRY



まとめ
と
今後の課題

まとめと今後の課題

- **導入段階にあるため、目立った成果は得られていないが、特に大きな混乱なく運用できており、従来との比較において、いくつかの成果は確認できている**
 - 教員の入力負担軽減
 - 入力データの信頼性向上
 - キャンパス、分野に沿った学内基準点の確立
 - 更新頻度の向上による研究者紹介ページの充実、等

- **有効活用に向けた今後の展望**
 - 管理者登録項目の増加（学内委員会等）
 - 各部局の研究活動報告書等の出力データ対応
 - 法人評価、認証評価の基礎データ集計
 - 科研費電子システム対応、等

参考文献・資料

大川一毅・奥居正樹(2007),「国立大学における「教員個人評価」の導入・実施状況—「教員個人評価実施状況調査」アンケートをもとに—」, 大学評価研究, 第6号, pp.51-71.

岸真由美(2018),「日本の大学における教員評価の現状(二つの報告書から)」, 佐藤幸人編「21世紀アジア諸国の人文社会科学における研究評価制度とその影響」研究会成果報告書(アジア経済研究所 2018年)第5章, pp.59-72.

嵐田敏行・奥居正樹・林隆之(2009),「日本の大学における教員評価制度の進捗とその課題」, 大学評価・学位研究, 第10号, pp.61-77.

三菱総合研究所(2008),「効果的・効率的な研究開発評価及び研究者等個人の業績に関する評価の先進事例に関する調査・分析報告書(研究者評価編)」(平成19年度文部科学省委託調査)

三菱総合研究所(2015),「研究者等の業績に関する調査・分析報告書」(平成26年度文部科学省委託調査)